

## 「太平洋自然災害リスク保険パイロット・プログラム」への参加

株式会社損害保険ジャパン（社長：櫻田謙悟、以下「損保ジャパン」）は、近年増加傾向にある大規模なサイクロンや津波によって甚大な被害を受ける可能性がある太平洋島嶼国の自然災害リスクの軽減を目的として、世界銀行（総裁：ジム・ヨン・キム（Jim Yong Kim））が設立する「太平洋自然災害リスク保険パイロット・プログラム」に参加しましたのでお知らせします。

### 1. 「太平洋自然災害リスク保険パイロット・プログラム」参加の背景

地球温暖化や気候変動により、サイクロンや津波などの大規模自然災害が増加傾向にあるなか、こうした自然災害により甚大な被害を受ける可能性のある太平洋島嶼国に対する支援策が世界銀行を中心に議論されてきました。

一方、損保ジャパンは気候変動への適応策として、国内外のデリバティブ契約を引き受けし、先進的な金融技術・ノウハウの蓄積を図るとともに、2009年5月の太平洋・島サミット（北海道占冠村トマム）における本プログラムの提唱時から検討プロジェクトに参画し、制度実現に向けて積極的に検討を進めてきました。その後、2012年10月のIMF・世界銀行総会（仙台会合）における日本政府と世界銀行による防災に関する知見・技術を使った国際貢献についての共同声明を経て、このたび、「太平洋自然災害リスク保険パイロット・プログラム」が2013年1月17日からスタートしました。

損保ジャパンは民間保険会社として本プロジェクトの立ち上げを先導し、他の複数の保険会社とともに参加しました。

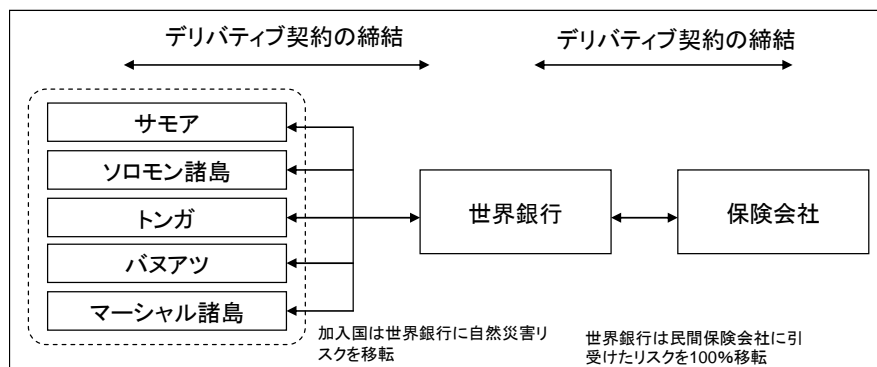
### 2. 「太平洋自然災害リスク保険パイロット・プログラム」の概要

太平洋島嶼国のうち、サモア、ソロモン諸島、トンガ、バヌアツ、マーシャル諸島の5か国が世界銀行とデリバティブ契約を締結し、世界銀行は世界銀行信託基金を設立して、一定規模以上の自然災害が発生した場合に、加入国に対して補償金を支払います。

一方、世界銀行は保険会社とデリバティブ契約（注）を締結し、太平洋島嶼国から引き受けたリスクを民間保険会社に移転させる仕組みとなっています。

（注）・デリバティブ契約の補償期間 : 2013年1月17日～2013年10月31日

・パイロット・プログラム全体の補償額 : 44,875,000米ドル（1ドル88円、約40億円）



### 3. 今後の展開

損保ジャパンは2010年からタイ東北部の干ばつ被害による農業従事者の損害を緩和するために、天候インデックス保険を販売するなど、気候変動への適応策としての保険商品の開発・普及を進めてきました。

損保ジャパンは引き続き、社会の変化やリスクに対する予防・解決策などの幅広いソリューションの提供を通じて、レジリエント<sup>\*</sup>で持続可能な社会づくりに貢献します。

<sup>\*</sup>レジリエント：弾力性のある柔軟な回復力を備えた、強靱な

以上